

# 朝日町 議会だより

第44号

平成17年2月1日



	ページ	
第5回議会臨時会 職員等の期末手当の条例制定等2件	3	
第6回議会臨時会 あさひ野小学校屋外プール建設工事契約可決	3	
第7回 議 会 定例会	16年度補正予算 広域農免農道整備事業等	2
	条例の制定等、人事案件、議員提出議案	2
	代表質問 4名	4 ~ 9
	一般質問 3名	10 ~ 12
	常任委員長報告等	13
議会日誌 10月~12月	14	

## PHOTO

左義長  
神明社前  
(細野地内)

16年度補正予算の主なもの	
一般会計(補正3号)	(補正総額2,110万円)
議員報酬	361万円
給与費	8,601万円
老人保健医療事業特別会計繰出金	1,451万円
広域農免農道整備事業	2,417万円
予備費	6,988万円
特別会計	
国民健康保険会計	1億8,271万円
老人保健医療事業会計	1億7,511万円
簡易水道会計	1,911万円
下水道会計	5,466万円

平成16年度補正予算・条例改正・  
議員提出議案など13議案を可決



(長野地内)



広域農免農道工事現場

(下山新地内)



新しくなったあさひ総合病院公舎

条例制定等

朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件  
あさひ総合病院公舎貸付条例一部改正の件

16年第7回議会定例会は、12月8日から20日までの13日間にわたり開催され、16年度補正予算や、条例の改正案などが審議され、原案のとおり可決されました。また、議員提出議案が4件提案され、すべて可決されました。

人事案件

朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求めめる件

朝日町平柳148番地の29  
湯島富司雄氏(63)の選任に同意

議員提出議案

郵政公社としての経営形態堅持の意見書  
平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書  
「食糧・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書  
緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・拡充に関する意見書

## 請願・陳情

採択となったもの

郵政事業の現行経営形態堅持に関する請願

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情書

緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書

不採択となったもの

屋内ゲートボール場の建設を求める請願書

継続審査となったもの

農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書

地方六団体による「国庫補助負担金に関する改革案」に対する陳情

教育基本法の改定ではなく、その理念の現実を求める意見書採択の陳情書

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書

公契約条例制定に向けての陳情書

議会改革研究委員会発足

議員定数など議会の組織・運営に関する全般的な見直しを行うため、議会改革研究委員会が、10月28日に設置されました。

委員長には松倉彰夫議員、副委員長には水島一友議員が選任され、12月15日に第1回委員会を開催し、削減を視野に入れた議員定数などが問題提起されました。

3月議会会期中に第2回を開催予定とし、検討していくことになりました。

## 第5回議会臨時会

10月28日に第5回議会臨時会が開催され、提案された2件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

### 議案の概要

朝日町の職員等の期末手当の特例に関する条例制定の件

朝日町の職員の寒冷地手当に関する条例廃止の件

## 第6回議会臨時会

11月24日に第6回議会臨時会が開催され、提案された1件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

### 議案の概要

公立学校施設整備事業 あさひ野小学校屋外プール建設工事請負契約締結に関する件



建設中のあさひ野小学校屋外プール

## 関西朝日会総会

11月7日、大阪市豊崎において第7回関西朝日会総会が開催され、議会からは議長、副議長が出席しました。

総会では会計報告、会務報告、新年度事業計画の承認がなされ、続く親睦会でも、故郷の話題が尽きることなく和やかな一日となりました。



関西朝日会第7回総会

## 防災について

河内 邦洋（平成会代表）

### 質問

去る10月23日の新潟県中越地震において、当町の震度がテレビに出なかった原因は。

当町全域を網羅した避難所マップ、災害マニュアルはあるか。

町民参加の避難訓練を計画する考えはないか。

### 答弁 町長・大森総務政策課長

23日地震発生時に防災担当職員が役場に出勤し、総務政策課にある震度計のデータを確認したところ、23日の朝の時点で器械の異常を知らせるメッセージが標示されており故障を発見した。

直ちに設置者の富山地方気象台に故障を伝え、24日に気象台の職員が修復作業を試みたが修理できず、4日後の27日に新しい器械に交換して復旧した。

震度計は、富山地方気象台による



役場内に設置してある震度計

定期点検が隔年で行われている。

故障の原因はわからないが、電気系統の故障とのことであり、今後、震度計も含め防災機器等のチェック体制の強化に努めたい。

平成9年7月に「家庭保存版防災ハンドブック」を町内全戸に配布し、その中で災害時の避難方法や避難所マップを掲載している。

11年には、さみさと小学校、文化体育センター、泊高等学校に広域避難場所としての誘導標識を設置し、本年10月から町のホームページに避難所マップを掲載した。

訓練は、行政を初め、関係機関、各種団体が連携し、災害時における応急体制を、いかに迅速かつ的確にその対応がとれるかを確認・検証する場である。

各地区において自覚を助長する意味を含め、地区ごとの防災訓練も必要と考えており、その後には町全体の防災訓練と考えている。

現在その方法、規模等について検討をするよう指示をした。

## グリーンツーリズムについて

### 質問

グリーンツーリズムは、都市の人々が都会の喧騒を逃れ、緑豊かな農山漁村で自然と触れ合い、土いじりや収穫の喜びを感じ、文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を行うものである。

当町も県内に7カ所指定された1つであり、特色あるものにするため努力していると思うが、宿泊先及び土地の問題や、運用に当たっての農業技術者の問題等、解決すべき課題がたくさんある。

宿泊には安い料金で喜んでいただくため、空き家を利用する方法や、1人で来られる場合、夫婦やグループの場合等を想定して、幾通りものケースを考えておかなければならない。

ればならない。

農業技術者の点でも、稲作、園芸、そ菜等とすべてにオールマイティーの人は少ないと思うし、また当局が計画したものを押しつけるのではなく、双方が納得いく方法にしなければならぬ。

このような課題をすべて解決し実施されれば、交流人口の増大にもつながると思うが、実施はいつごろになるのか。

### 答弁 町長

当町は、体験学習のメニュー、受け入れ体制、他産業との連携、体験交流のできる宿泊施設が少ないことから、大自然と歴史、文化を生かしていきたいのが現状であり、町では活動を支援するために、今年度より「新山村振興等農林漁業特別対策事業」や、県の重点地域として指定された大庄地区での「とやま都市農山漁村交流活性化支援事業」に取り組んでいる。

滞在型農業体験交流を行う宿泊施設整備については、農家民宿への登録が義務づけられており、インストラクターの育成や消防法、旅館業法、建築基準法、食品衛生法等の法的基準をクリアしなければならず、空き家等の問題についてはかなり厳しい規制がある。

町が施設をつくっても、その施

## 代表質問

設の運営や維持、管理等の検討課題が多くあるが、地域の特性を生かした形としてのグリーンツーリズムの推進に取り組みたい。

### 台風被害について

**質問** 宮崎定置網漁業は、昨年の11月から12月にかけてエチゼンクラゲによる被害を受け、大変苦しい経営をしていた矢先、8月の台風16号、9月の18号、10月の23号と3度の台風により、壊滅的な被害をさらに受け、休漁期間は59日間という長きにわたった。

県下の定置網は軒並み大きな被害を受け、今後の漁業経営継続の存命をかけた問題となっており、県漁連を初め、県水産団体や各漁協が一体となって災害の支援策について努力し、県では台風の定置網被害について8億円の融資枠新設の補正が組まれた。

当町としても何らかの支援策を考えるべきと思うが。

**答弁 町長** 県内において7つの漁業協同組合で31件の定置網が被害を

受けたと聞いている。

当町では、宮崎定置網漁業有限公司が被害を受け、県漁業組合連合会を通じ、県、町に対し支援要請がされた。

県では、被災した定置網漁業者を支援するため「漁業近代化資金災害特別枠制度」を設け、定置網漁業者に対し、その設備復旧に関する資金の融資枠を設定し、利子の負担軽減を図るための補正予算が12月県議会に提案された。

町としても被災漁業者に対し、支援を検討していきたい。



漁業をする宮崎定置網漁業

## 安心・安全なまちづくりについて

脇 四計夫（日本共産党代表）

**質問** 阪神・淡路大震災や新潟県中越地震で、日本のどこでも大きな震災の可能性があるので教えられた。

当町の災害対策、地震、津波、高波、土砂崩れ、河川の氾濫、浸水などの対策、さらに避難場所、高齢者世帯の避難対応はどうか。

私は、無用な不安を与えるために質問をしているわけではないが、当町には不動産断層という活断層があり、さらに富山湾に3本と、境川沖合にも陸地に並行したものがあり、これらの地震に伴う津波対策は、全く無防備ではないか。

どの程度の津波が予想されるのか行政として調査、把握と計画的な対策が求められると

思うが。境地区では、昭和44年8月に大規模な土砂崩れが発生しており、旧境小学校が土砂に埋まっている写真は大変衝撃的であるが、その跡地の「関の館」が境地区の避難場所と考えられるが、津波などの時にも大丈夫か。

災害時にケーブルテレビを活用するなど、臨機応変の対応について考えを示されたい。



平成9年に配布された防災ハンドブック

答弁 大森総務政策課長 活断

層は県内には36断層、うち当町には7つの活断層がある。

活断層があるからといって怯えるのではなく、「自分の身は自分で守る」という認識が大切である。

津波の予測は大変難しいのが現実であり、平時からの備えが重要で、「朝日町地域防災計画」に基づき「防災ハンドブック」を9年7月に全戸配布した。

ケーブルテレビの活用については、防災行政無線とともに緊急情報提供に活用していきたい。

### 町の商店、商店街の振興について

質問 当町の商店、商店街は

さびれる一方であるが、町民が歩いて買物ができる街づくり、そしてそのような商店を守ることは行政の責任ではないか。

労働者の賃金は6年連続下がっており消費は抑えられ、消費税が5%の引き上げられたことが長らく不況の原因にもなっている。

今、「消費税を10%以上にして年金財源に」との議論が盛んに行われているが、消費税を導入するとも、「福祉のために」と言われ、逆に年金も医療も国の負担を削り、

国民に負担を押しつけてきた。

消費税が導入されて16年になるが、この間に国民は148兆円の消費税を負担してきた一方、法人税は減税などで145兆円も少なくなっており、消費税は法人の減税につき込まれたことを数字が物語っている。

個人の所得税も最高税率が70%であったものが、37%に引き下げられおり、金持ち減税のための消費税であった。

所得の多い人は多くを納税するという「応能負担の原則」に逆行する消費税について考えを示されたい。



本町通り商店街

答弁 町長・永口まちづくり振興課長

車の普及等により、全国的にも中心市街地や商店街の衰退が進行しており、従来から商業者に対する経営支援、振興策を行っているが、有効な策が見出せない。

当町の卸・小売業は9年で326事業所であったが、14年は279事業所である。

消費税については、時代に合わせ税制改正が行われてきたと考えており、税制改正は、社会保障制度や公的サービスの費用負担などを考慮し、また景気の動向にも十分配慮し議論されるべきだ。

### 国民健康保険税の減税について

質問 この問題について先の9

月議会でも単年度収支で2,300万円の赤字になった1人当たりの医療費が県内最高である滞納がふえているなどの理由を挙げ、「国保税の減税は考えていない」との答弁であった。

赤字になったのは、国の特別調整交付金4,000万円が280万円になったためであり、その原因は何か。

町民1人当たりの医療費が高い

ことは悪いことではなく、病気の初期に通院をして治療に専念することが結果的に医療費を少なくすることにつながる。

滞納がふえているのは、国保税が高すぎるから納められないからではないか。

1年間の国保税に匹敵する4億3,000万円の積立金の一部を取り崩すだけで減税ができと思うが答弁を求めらる。

答弁 町長 15年度の国保税は1,415万円の未納額であり、14年度以前の滞納税額は4,536万円に対し、収入済額は664万円であり、滞納者は延べ188人である。

国の特別調整交付金は、15年度内に廃止されたためである。

当町の国保財政調整基金残高は、15年度末で2億847万円であり、将来的に保険給付に不足が生じ赤字となり、財政運営に支障をきたした場合、取り崩し対応すべきものと考えている。

国保財政の健全な運営に改めて努めていきたい。

# 朝日町の現状と将来について

中陣 将夫（自民クラブ代表）

**質問** 三位一体改革における議論の中で、地方六団体と中央省庁との交渉結果をどう受けとめているか。

国・県からの収入源である地方交付金、補助金等の現状をどのようにとらえているか。

不納欠損額、収入未済額が年々増加しているが、対策をどう考えているか。

あさひふるさと創造社は、15年度での累積赤字が340万円になっているが今後の対応は。

サンパルスは現在100株で運営しているが、増資するの。

黒部市長の1市3町での合併、しかも合併特例債期限内での合併の申し出をどう受けとめたのか。

地場産業として、食彩あさひの加工品を初め、南保地区の力キ製品、大家庄地区のアスパラガス、山崎地区の錦糸

瓜など、町内各地で栽培や加工がされているが、特産品への支援対策をどうとらえているか。

**答弁** 町長・吉田税務財政課長

「小異を捨てて大同につく」という観点から、8月24日に小泉総



農村地域総合交流促進施設「なないろ KAN」

理に地方六団体の総意の改革案を提出し、国は11月26日に三位一体改革全体像の中で数字を明記した。1つは、17年度と18年度で3兆円程度の国庫補助負担金の廃止、縮減を行うこと。2つは、税源移譲は16年度までに措置した6,500

0億円を含め、おおむね3兆円を目指し、この税源移譲は所得税から個人住民税への移譲で行うとのこと。

また地方交付税は、17年度と18年度は適切に財源措置を行い、安定的な財政運営に必要な地方交付税など一般財源総額を確保するとなつていくが先が不透明であり、これからが正念場と思う。

国と地方が対等の立場で協議を重ねたことに、国は責任を持ってその実現に努力すべきである。

16年度の国の予算編成において、国庫補助負担金の削減のみが優先され、当町の普通交付税と臨時財政対策債の合計額が25億2,135万円、対前年度比5.7%の大幅な減額になり、大変厳しい財政運営となっている。

滞納者の実人数は、一般会計と国保会計を合わせ436名で、生活困窮者、行方不明者、納税怠慢者などに分かれる。

滞納者には文書による催告、夜間・休日の電話催告、個別訪問による徴収を実施し、また納税相談により個々の生活実態



環境ふれあい施設「らくちの」

上に向けての積極的な営業活動や接客マナーの向上、管理経費や原材料の仕入れ単価の見直しなどを掲げた。株式会社サンパルスは、朝日町環境ふれあい施設「らくちの」の管理運営会社として第三者クター方式で設立し、決算状況は健全経営で順調に推移している。

を考慮して分割による納入も実施している。

納税者の中には、納税誓約の不履行を繰り返す滞納者があり、このような方には、財産の差し押さえなど強制力のある徴収を実施していきたい。

有限会社あさひふるさと創造社は、朝日町農村地域総合交流促進施設「なないろ KAN」の管理運営会社であるが、冬期間の収益アップには、大変苦慮している。経営改善目標として、収益の向

サンパルスの定款においては、発行する株式総数は400株と上限を定めており、現在の発行済み株式総数は100株となっているが、増資は現在考えていない。

黒部市として新市の名前が「黒部市」、事務所が「入善町」と示されたが、当町として新しいまちづくり計画が最終的に詰まっていない段階で協議会が休止し、解散したわけであり、市長が目指す3月31日の合併協議については、かなり厳しいと受けとめている。

答弁 朝倉産業建設課長

こまつな出荷組合やアスパラガス組合、南保柿出荷組合などに、特産物としての生産性の向上と定着化を図るため、設立時に機械や保冷库などの購入補助を行っている。本年度は、品質の向上と生産の安定を図るため、アスパラガスの雨よけハウスや、小松菜が冬期間でも栽培可能な耐雪型パイプハウスの設置に補助を行っている。

また、農村女性加工グループに対し、農産物の加工・販売活動ができるよう朝日町農林産物加工施設を整備し支援してきた。

これらのグループは、地場産業として定着しつつあり、今後とも特産品の生産や開発促進を図られるよう指導・育成に努めたい。



農村女性加工グループの方々

再質問 市町村合併についてタウンミーティングをする考えがあるか。

再答弁 町長 三位一体の全容がわからない段階であり、質問があっても正確に答えることができないので、行うべきではないと考えるが、当町の方向を見出すために、町民からいろんな意見を聞くための審議会にしたらどうかと検討をしている。

再質問 当町をさらに活気のある町として発展させていかなければならないと思っており、一町民として、一議員として微力をささげたいが、町長以下職員も一層の奮闘努力し、名実ともに高める町にしてほしい。

## 防災対策について

長崎 智子（伸政会代表）

質問 当町は、久しく巨大災害に見舞われていないことから、危機管理意識が希薄に思えるが、町の防災対策の基本的な考え方を示めされたい。

全家庭に配布された防災ハンドブックは、一般的な内容にとどまっております。現在存在しない施設まで記載されている。

形式的な記述にとどまらず、当町の実態に合った一番安全な行動がとれる内容にしてほしいが、

防災無線の全く聞こえない地域があるので、実態を調査し早急に対策を講ずるべきと考えるが。

新潟中越地震の際に、当町に設置してある気象庁の地震計が破損していたとのことだが、メンテナンスには万全を期すべきであるし、万一運悪く故障しても、町内の公的機関や民間でも地震計は備えているのではないか。

危機管理意識の低さが表面化したわけだが、今後、同じことが起きた場合どのように対処するのか。

「自分の安全は自分で守る」これが基本であることは言うまでもないが、町民全体が身についた安全への取り組みを、実現させていくためには、日ごろからの訓練以外にはないのではないか。



防火訓練をする子どもたち



## 代表質問

近隣市町村では、総合防災訓練が実施されているが、当町では町民を対象とした総合防災訓練は実施していない。

今後、防災のための全町民参加の防災訓練を実施していくつもりはあるか。

当町消防団は273名で構成されているが、災害は必ずしも団員が揃っているときに発生するとは限らず、突然襲ってくる災害に対し、即出動し対応できる団員は全体の何%か。

当町の小・中学校及び特別養護老人ホーム等の耐震構造はどうか。

**答弁 町長** 基本的に「自分の身は自分で守る」という認識を持ってもらうことが必要不可欠と考える。

平成9年6月に全世帯に配布した防災ハンドブックは大分経過をしており、見直しをしなくてはならないと思っている。

防災行政無線施設整備については、災害時に避難をし、その場所に適切に伝えるため、学校の校下ごととして10力所に設置した。

その後、老朽化も含めてコンサールを入れ検討した結果、スピーカーとスピーカーが近すぎると、お互いに音を拾い合い正確に伝わらないこともあり、現在は21力所に

設置している。

本来であれば、全世帯に防災行政無線の子機を置く必要があるとも思うが、高額なため、現在は、町内会長、消防団幹部、議員の家庭に置いている。

故障したのが、10月23日の土曜日で通常勤務日でなかったため、発見が夕方になった。

今後はマニュアル化をし、二度と起こらないようにする。

防災訓練については、方法、規模等について検討を始めたところである。

社会環境の変化に伴いサラリーマンが多く、町内で仕事をしている消防団員は51%、町外では49%であり、当町消防団の組織のあり方等について検討する時期に来ているのではと考えている。



朝日町消防団員の方々

小・中・高校及び特別養護老人ホーム等の耐震構造については、さみさと小学校、あさひ野小学校文化体育センター、特別養護老人ホームは新しい基準で建設されている。

朝日中学校は耐震補強とこれにあわせて改修すると約14億が見込まれるため、補強より改築という選択肢もあると考えている。

南保小学校と五箇庄小学校については、木造建築であり、日々補修をかけながら進めており、理解頂きたい。

### 町の財政状況について

**質問** 合併協議の破綻後、他市町では、この危機的状況に対処すべく、いち早く町民参加型のフォーラムを組んで勉強しているが、当町は何のアクションもなかった。今後はさらに深刻な財政の危機が予想されるが、5年から10年後の町政を見据えたビジョンを町民に示すべきでないか。

また、病院の債務返済は、町民にどのような負担増になるのか。  
**答弁 町長** 17年度の予算編成は、かなり厳しいものになると思う。

ただ、町の将来の財政計画につ



町立朝日中学校

いては、シミュレーションの作成はできているが、現実と合わない点もあり、公表は差し控えたい。  
三位一体の改革について、先が不透明であり、どれだけの税源移譲があるのか、どの程度地方税が充実されるか、また国庫補助負担金などの程度削減されるのか、全くわからないためである。  
あさひ総合病院の経営は計画ができており、企業会計法にのっとり、町から一般会計で総合病院へ出すルールをきちっと守っていけば、経営は健全である。

# 防災対策について

蓬澤 博

**質問** 防災ハンドブックの内容を早期に更新し、町民に知ってもらう必要があると思うが。

当町の活断層7つのうち、不動堂断層、小川断層は確実度が、活動度がBだが、認識しているか。各地区には、土石流や地すべりの発生しやすい危険区域が数多くあるが、防災計画を聞きたい。

**答弁** 大森総務政策課長 計画の見直しと住民への周知について検討したい。

活断層だからすぐ地震が起きるものではないが、可能性を秘めていることは事実で、防災計画に盛り込むことも含めて検討したい。

地すべり、急傾斜地等の危険箇所の防災対策は、治山治水事業等の整備促進に取り組んでいきたい。

**再質問** 防災ハンドブックの広域避難場所の一覧で、教育文化会館は既になし、県の地域防災計画では、15年4月1日現在、当町の避難場所は29カ所、避難施設は43カ所であり、町民に知らせる必

要があるのではないか。

**再答弁** 旧態依然のものもあり、それも改めて見直しし、町民への周知へはどんな方法がいいか、今後検討したい。

## 新病院と診療所について

**質問** 新病院の進捗率、診療開始について聞きたい。

新病院の診療開始と同時に、4診療所は廃止することのだが、診療所の跡地利用、廃止後の交通手段と、地区に対する説明はいつ、どう行つのか。

**答弁** 澤田総合病院事務部長

11月末現在の進捗率は全体として約72%で、7月には入院患者の移送、その数日後には外来診療を開始できると考えている。

**再質問** 林町民ふくし課長 跡地利用は、状況に応じた対策をとりたい。  
あさひ総合病院を核とした新たな医療体系のもと、さらなる連携

策として、保健師や看護師、ケアマネージャーによる健康指導や健康相談、介護予防や介護相談体制の充実・拡充、医療面では、あさひ総合病院と出前講座などの活用や、交通面等について協議を行っており、年明けには地元住民に説明し、理解を得たい。

**再質問** 足の確保について、きちんとした内容で説明してほしい。

**再答弁** 林町民ふくし課長 交通手段として、公共バスの運行等についても検討しており、公共バスが運行している日に病院でやっていない診療科目があるかないかなどを含めて、地域の方に説明したい。



新築中のあさひ総合病院

## 有害鳥獣駆除対策について

**質問** 街の中まで熊が出没する現在、どう対処しているか。

**答弁** 朝倉産業建設課長 人的被害の防止を重点に、猟友会と熊対策会議を開催し、広報車や防災行政無線などで注意の呼びかけを行い、被害の防止に努めている。今後の対策として、県ではツキノワグマの動向調査や生息域調査が実施され、環境省と自然環境研究センターでは、当町、立山町、旧福光町で森林の木の実の生育調査を行っており、今後の対策の基礎資料として期待している。

**再質問** 対策には捕殺と放獣があるが、その数字と、中・長期的に見て、里に降りてこない方策、根本的な対策をどうとらえるか。

**再答弁** 17頭捕獲し、放獣は行っていない。

県で生息調査や行動調査を今年度から実施するので、その資料を参考に対策を講じたい。

**再々質問** 県下では、当町が有害鳥獣、特に猿、熊に関しては先進地であると聞いており、中・長期的な展望をしっかりと検討し、将来、猿、熊の被害が発生しないように対処してほしい。

# 図書館について

脇山 勝 昭

**質問** 図書館の建設計画はどのようになっていくか。

図書館ボランティアを配置し、子どもたちの想像力をはぐくむ一助とする考えや、また各地区公民館等に出席できないか。

**答弁** 柳下教育委員会事務局長  
立地条件や機能、多額の財源を要するなど解決すべき点があり、建設は困難である。

現在、サンリーナや老人福祉センターなど5カ所に移動図書館を設置しており、今後、各地区施設への移動図書館の拡大を視野に入れるとともに、図書館から離れた地域の子どもや高齢者を対象に、車を利用した移動図書館の導入についても研究したい。

図書館での読み聞かせなどについては、既存の建物ではスペース的な問題があつて実施は困難であり、むしろ各地区にある施設を利用して移動図書館を導入しながら地区ごとに実施ができないか考えている。

今後の図書館のあり方とあわせて研究したい。

**再質問** 移動図書館が病院にあつてもいいと思うが可能か。  
**再答弁** 十分可能である。

## 子供の安全について

**質問** 子どもを守るための方策や「こどもー番の家」の実態等をどう把握し、また子どもや地区の人は熟知しているか。

公用車に「こども安全パトロールカー」としての役割を持たせることができないか。

**答弁** 柳下教育委員会事務局長  
10年4月に入善警察署の指導のもと、黒東防犯協会の助成を得て「こどもー番の家」を開設計画場所は、通学路や遊び場周辺等の商店やガソリンスタンド、コンビニエンスストア、民家などを



こども110番の家の看板

含めて87カ所で、見てわかるように看板をかけている。  
現在の設置数は、16年2月に見直しを行い、116カ所である。  
利用については、学校で児童・生徒や保護者に周知を図るとともに、不審者情報が入った場合、必要に応じて中学校の生徒が地区の「こどもー番の家」に不審者情報の案内を持参し、注意を呼びかけ、子どもを被害から守り、安全で安心して通学や戸外活動ができるよう協力をお願いしている。

また、不審者出現情報があれば町内の小・中・高校、保育所はもとより、近隣の市町への連絡体制も確立し、迅速な対応をしている。  
犯罪の未然防止という観点から専用のパトロールカーによる啓発を行うものとは違い、公用車にシ

ールを張って行うことは、あまり効果が期待できないと考える。  
**再質問** 町長の車に「こども安全パトロールカー」というステッカーを張る意思があるか。  
**答弁** 町長 考えていない。

## 自然環境について

**質問** 落葉広葉樹林を回復する考えはないか。

**答弁** 朝倉産業建設課長 毎年行われている新川地域での植樹祭には漁業関係者も招待し、広葉樹を主に植樹が行われている。

また、県の治山事業の保安林改良などの中でも広葉樹の植林が実施されており、今後も県や林業、漁業関係者なども連携を図りながら、広葉樹の植林の推進と保全に努めたい。

**再質問** 森の造成は一朝一夕にできないもので、今植えたとしても、森が仕上がるころは我々が生きているということはまずないが、今生きている我々が未来を守るために、落葉広葉樹林を植えてがんばっているという証を未来の人たちに残してあげたい。  
そういう努力をもって進まれることを要望したい。

## 教育関係について

稲村 功

### 質問

あさひ野小学校の通学路、下山新横水線と高橋井ノ口線との丁字路地点は、見通しの悪い急カーブとなっていて危険である。歩道をつけるなど安全を確保すべきと思うが。

文政2年（1818年）に建立された「早稲の香や」の句碑は、当町の誇るべき文化的遺産として県内外から多数の来訪者があり、句碑の環境整備が必要と思うが。

### 答弁 柳下教育委員会事務局長

地元関係者の理解と財源の確保が必要であり、歩行者数の利用状況を勘案しながら検討したい。

元屋敷地内に建立されている「早稲の香や」の句碑は県下最大のもので、昭和52年10月に史跡として町の文化財に指定した。

過去には句碑が建立されている土地及び周辺の土地の取得を検討し、地権者と交渉したが同意を得られなかった経緯もある。

今後とも環境保全に努めたい。

## 農業関係について

### 質問

稲作については、当町は一等米比率が県下でもトップクラスで、反収も悪くなかったと聞くが、その要因はどこにあると考えるか。

舟川の転倒堰は古くなって改修の必要があると聞くが、対応策をどう考えているか。



舟川の転倒堰

### 答弁 朝倉産業建設課長 高

温登熟を回避するための田植時期の繰り下げ実施や、「珪酸カルシウム」を中心とした土づくり資材の散布、刈り取り時期を逃さなかったことなどが考えられる。

この取水施設は、河川の流量が増えれば自動的に堰が転倒する可動堰であるが、14年4月の融雪による増水の際に転倒堰が損傷し、その応急対策として、仮設ブロックによる簡易堰を設け取水してきたが、15年8月末の豪雨のときにこの仮設ブロックも流出し、また取水施設も老朽化が著しいことなどから、抜本的な改修について関係者から強く望まれている。

施設改修の規模が大きく、多額の改修費用を要することから、事業手法や改修工法などについて、県農地林務事務所と調査・検討を行っている。

### 再質問

土づくりのために「珪酸カルシウム」散布への補助事業を来年度も続けてほしい。

## 環境・防災について

### 質問

刺し網漁に携わる漁業者から、当町沖の海底にも大量の泥がたまっていて、このままだと海が死んでいくとの訴えがある。

大学や水産試験場、あるいは漁民の代表を交えて調査を行うべきと思うが。

### 答弁 朝倉産業建設課長 出

し平ダムと宇奈月ダムの連携排砂実施に伴う環境調査計画などについては、その都度学識経験者からなる黒部川ダム排砂評価委員会において評価され、黒部川土砂管理協議会に報告され、協議・調整が行われている。

連携排砂や環境調査などの計画策定については、海面漁業団体、内水面漁業団体、農業関係団体と県及び1市3町の行政担当部局で構成する排砂関係機関連絡会議において、計画案の事前説明と意見聴取がされている。

特に海面漁業関係者の意見や要望については、沿岸関係漁業協同組合で組織する、黒部以東海域漁業振興対策協議会において、意見集約がされ、黒部川土砂管理協議会において報告され、その対応策についても審議されている。

今年度において、海面漁業団体の要望で、ダムの貯水池の測量回数従来からの2回から3回に増やし実施することになっている。

町として、独自で海底の調査をするつもりはない。

## 常任委員長報告

### 総務教育委員会

当委員会は、12月17日午前10時

から開催し、朝日中学校の視察を行い、議会から付託されました1議案を慎重審査いたしました結果付託されております案件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 登下校時の児童の安全確保に当たっては、行政はもとより、地域社会が一体となった取り組みに努められ、万全を期されたい。

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております「請願」1件「屋内ゲートボール場の建設を求める請願書」については不採択にすべきものと決し、今期定例会において議会から付託されました、新規の「請願」

1件「郵政事業の現行経営形態堅持に関する請願」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

また、前回から継続審査となっております「公契約条例制定に向けての陳情書」及び、今期定例会において議会から付託されました新規の「陳情」2件「教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択の陳情書」並びに「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書」については、継続審査とすることに決しました。



朝日中学校1年生の授業の視察

### 福祉厚生委員会

当委員会は、12月16日午前10時

から開催し、議会から付託されました7議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 あさひ総合病院においては、患者数減少の要因の把握に努めるとともに、適切な対策を講じられたい。また、医療サービス提供の基本となる医療従事者の確保に全力を挙げられたい。

2 町営診療所の廃止にあたり、地域住民が安心して生活できる環境作りに努められたい。

### 産業経済委員会

当委員会は、12月16日午前10時から開催し、議会から付託されました3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、

次の要望、意見がありました。

1 二級河川小川河川敷には、雑木が自生するまま放置されている箇所があるが、河川管理上もさることながら、有害鳥獣駆除の観点からも早急に伐採されるよう関係機関に強く働きかけられたい。

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の「請願」1件、「農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書」については、継続審査とすることに決しました。

また、今期定例会において、議会から付託されました新規の「陳情」3件のうち「地方六団体による『国庫補助負担金に関する改革案』に対する陳情」については、継続審査とすることに決し、「『食料・農業・農村基本計画』見直しに関する陳情書」及び「緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

# 議会日誌

## 十月

- 7日 議会運営委員会
- 13日 第4回議会臨時議会
- 全員協議会
- 議員協議会
- 18日 新川広域圏議員研修会・体育大会（宇奈月町）
- 22日 県地方議員連絡協議会総会（富山市）
- 議会運営委員会
- 25日 議会だより編集委員会
- 28日 第5回議会臨時議会
- 議員協議会



新川広域圏議員研修会



新川広域圏議員体育大会

## 十一月

- 7日 関西朝日会総会（大阪市）
- 10日 県町村議会議長会臨時総会（富山市）
- 17日、18日 町村議会議長全国大会（東京）
- 呉東地区議長研修会（東京）
- 19日 議会運営委員会
- 24日 第6回議会臨時議会
- 30日 拉致問題議員研修会（富山市）

## 十二月

- 3日 議会運営委員会
- 8日 第7回議会定例会（提案理由説明・質疑）

### 議会を傍聴して

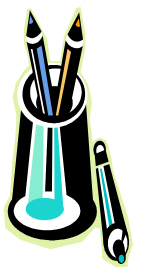
#### みませんか

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせください。



- 9日 議会運営委員会
- 14日 本会議（代表質問）
- 15日 本会議（一般質問）
- 議会改革研究委員会
- 議員協議会
- 16日 福祉厚生常任委員会
- 産業経済常任委員会
- 17日 総務教育常任委員会
- 20日 本会議（委員長報告・討論・採決）
- 議会運営委員会
- 27日 郡議会議長会臨時総会

### 編集 後記



新しい年を迎え一段と寒さが厳しいこの頃です。

昨年は自然災害の大変に多い年でありました。特に台風の本土上陸が異常に多くあり、また大雨による水害、そして地震では新潟中越地震と続き大災害をもたらし、国外ではスマトラ沖の地震による津波災害は二十数万人の尊い命が奪われ、自然災害の恐ろしさを知らされた年でもありました。

今年は穏やかな年でありますように願うものです。

一方、国内の政治は行政改革として「三位一体」の名のもと不透明な部分もありながらも進められており、これからの地方自治体にとって真価が問われる年でもあると思われまふ。議会が一体となつて、市民の皆様方と取り組んでまいりますと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

#### 議会だより編集委員

- 廣田 誼 梅澤 益美
- 松下 宏一 河内 正美
- 河内 邦洋 大森 憲平